

長野県社会福祉士会 NEWS

第180号
2020/9/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 萱津 公子
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,400部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacs.jp HP▶https://nacs.jp/

ソーシャルワークのミクロ・メゾ・マクロ実践から、地域社会を創ろう！
…………… 1
社会福祉士養成実習に関する調査 最終版！ …… 2～3
『コロナ禍の中での地区活動について』 …………… 3

contents

長野県社会福祉士会 中期ビジョン「笑顔をつなぐ」への取り組み
…………… 4～5
特集「新型コロナウイルス感染対策と災害支援について」… 6～7
リレーエッセイ、信州ぐるっと!!、編集後記 …………… 8

ソーシャルワークのミクロ・メゾ・マクロ実践から、地域社会を創ろう！

佐藤 もも子（理事・福祉活動委員会委員長）

コロナ禍になり、社会福祉施設や相談窓口では、ソーシャルワーカーが大奮闘し、施設の利用者の安全を確保し、さまざまな影響を受けた世帯の相談を受け止めています。社会福祉士をはじめとするソーシャルワーカーは、コロナ禍で弱い立場に置かれる人々の権利擁護に日々尽力しています。

私自身は生活困窮者自立支援制度の相談員ですが、コロナ禍により、従来十分対処できていない生活課題（例えば、ひとり親・外国籍・高齢者や障がい者世帯の困窮や派生する生活課題、不安定雇用が招く課題など）がいつそう鮮明に浮かび上がり、真摯に受け止め、諸施策について関係機関と検討をしたいと考えています。

私は、ソーシャルワークは、価値・倫理・理念を根底におき、専門的技術と知識を活用し、「個・世帯」の生活課題（ミクロ）を通じて、組織や地域（メゾ）に働きかけ、社会（マクロ）に対して政策提言や発信を行い、人々の生活の質の改善のために新たな仕組みや制度づくりをするクリエイティブな側面を持つ専門職業と考えています。

長野県社会福祉協議会（2019年）『地域共生・信州』のソーシャルワークの機能（力学）による「総合相談体制」の図のように、各地域（横軸）において人の一生について支援していく（縦軸）中で、価値と理念を起点に置き、ミクロ・メゾ・マクロの各レベルでバランスよく展開することで、「個」を中心に地域ごとの住民主体や多団体との協働が生まれ、効果的なソーシャルワークが実現します。ソーシャルワークが機能することで、その人が求める生活をかなえ、権利擁護を実現し、全ての人々が、その人らしく生きる結

束した地域社会創りを目指したいです。今後は、そのようなソーシャルワークの機能と、実行する要のソーシャルワーカーについて、理論と実践を結びつけながら「見える化」することが急務です。

本会の福祉活動委員会は、会員の現場の声から、生活課題を取り上げ、地区学習会や研修会で問題を紐解き、プロジェクト活動で調査研究をし、各福祉施策へ政策提言をします。現在、福祉活動委員会では、地区学習会の運営と2つのプロジェクトでは、以下のような活動をしています。

- ① 「身寄りのない人の保証人や福祉的課題」…昨年2月に会員向けの調査を行い研究の結果、身元保証人がいないことだけではなく、身寄りのない人が人生を全うしていく際の諸課題について、今後は社会全体で考える必要性の提言をします。
- ② 「社会福祉士の養成に関する課題」…社会福祉士を社会全体で養成する素地が整っていないことに対する疑問から、今年1月に、施設・事業所と実習指導者に向けたアンケート調査を実施（本紙2～3頁に概要掲載）し具体的施策等の提言をします。

このように、社会福祉士会の活動そのものも、個の課題から組織と社会へ展開するミクロ・メゾ・マクロの活動であり、新たな理論構築や検証の機会を創っています。

社会福祉士資格は、現在、大変厳しい岐路に立たされています。ソーシャルワークの要となる専門職個人として、個の日々の実践の質が問われています。そして、社会福祉士会として、人々の権利を擁護し、生活の質の向上を希求する社会福祉士の「価値」を共に創り出し、社会に貢献する、勇気ある歩みが必要です。

社会福祉士養成実習に関する調査 最終版！

～社会福祉士養成の検討プロジェクト報告～

ダイジェスト版
→本広報誌に同封
調査報告書は、ホームページ
上にアップしています

プロジェクトチーム発足の経過

実際に実習受け入れをしていく中で、「受け入れができない」という理由で実習受け入れの依頼があり、確認してみると実習受け入れをしていない事業所が多いことに気づいた。そのようなことから社会福祉士養成実習についての調査を通して、実習の受け入れに対し、現場の社会福祉士や地域の事業所の声を聴きながら、実習受け入れの意義理解を共有し、受け入れ先のすそ野を広げることにつながれば、と考えるに至った。

アンケートは、こういった背景から福祉活動委員会の取り組みとして、2018年12月より「社会福祉士養成の検討プロジェクト（以下プロジェクト）」という形で始まった。複数回の議論を経て、現状として「社会福祉士の実習受け入れは重要ではあるものの、その受け入れ自体は必ずしも進んでいない」と思われること。受け入れが進まない要因として「実習指導者等人材の確保が難しい」事があるのでは、との仮説をたてて、アンケート項目を作成し、調査を実施した。

アンケートの期間と概要

調査目的を「県内の社会福祉士実習の受け入れ現状と課題の把握・研究をおこない、研修の企画のために活用する」とし、2020年1月1日～31日の1ヶ月実施した。対象については以下のとおりで、郵送とインターネットを活用した。

- (1) 県内の実習施設・機関：長野県社会福祉士会広報紙配布の1059施設及び機関
- (2) 県内の実習指導者：長野県社会福祉士会正会員（1,168名）で実習指導者講習会修了をした方及びアンケート配布施設・機関での実習指導者講習会修了者

アンケートの内容抜粋（実習調査報告書より抜粋）

実習施設・機関

【設問1：2019年度受け入れた実習生の人数】

「受け入れ0名」が231施設（80.5%）

0名	231	80.5%	3名	7	2.4%
1名	28	9.8%	4名	4	1.4%
2名	15	5.2%	5名	2	0.7%

【設問4：次年度の実習受け入れ】

「受け入れ予定あり」は67施設（23.6%）

受け入れ予定あり	67	23.6%
受け入れ予定なし	169	59.5%
受け入れ予定は未定	48	16.9%

実習指導者

【設問1：実習指導者講習会の参加の仕方】

「業務命令」は101人（69.7%）

ア. 業務命令	101	69.7%
イ. 自分の公休を利用	32	22.1%
ウ. 有給休暇を利用	10	6.9%
エ. その他	2	1.4%

【設問2：実習指導者講習会参加理由】

「施設の方針」だけでなく、それぞれの理由があった。

ア. 施設の方針	32	22.1%
イ. 自分のスキルアップ	34	23.4%
ウ. 実習受け入れに必要	72	49.7%
エ. 転職・就職の準備	0	0.0%
オ. 異動（職種変更）のため	1	0.7%
カ. その他	6	4.1%

提言の内容

調査結果を踏まえて、プロジェクトから以下のことを提言いたします。

(詳細については報告書をご覧ください)

- ① 実習受け入れ施設一覧の共有
- ② 実習受け入れ機関へ実習関連の様式提供とパンフレット作成の提案

- ③ 実習受け入れによるメリットの公開
- ④ 実習指導者講習会の改善
- ⑤ 実習指導者フォローアップ研修の改善
- ⑥ 社会福祉士の魅力発信
- ⑦ 実習指導者養成について日本社会福祉士会及びソーシャルワーカー教育学校連盟等への提言

まとめと今後のアクション

実習受け入れの現状を知り、受け入れのすそ野を広げるために実施した本アンケート調査だが、私たちが想像していたよりも実習の受け入れが進んでいないことと、実習受け入れが実習指導者個人に依存している傾向が高いことが明確になったことは、直近の課題である。

今後、実習受け入れのすそ野を広げることと、そのための実習指導者講習会修了者を増やしていくこと、これを事業所や機関が社会的使命の一環として、組織ぐるみで進めていけるような提言をプロジェクトとして発信できるに至ったことは大きな成果である。

次世代の育成について、特に実習に関する取り組みは、養成校として取り組むことという議論もあろうかとは思ふ。ただ、実習指導者は社会福祉士のみが担うことができる役割（責務）であり、その質を高めることは社会福祉士会として取り組むべきことである。社会福祉士の養成については長野県の福祉人材育成は、中期ビジョンにもあるようにソーシャルワークとして社会福祉士会およびそこに所属する社会福祉士全てが取り組む必要がある事項と考える。

本プロジェクトの議論で、「実習生の取り組み発表を聴いて、大変だったけど実習受け入れをして良かった」と、実習指導者からの感想も出ている。実習受け入れや実習指導には大変な面が多いが、一方で実習指導者の関わりによる実習生の成長が実感できるやり応えもある。

また、実習を受け入れることにより実習指導者自身が日常の支援や業務に対して気付きを得、受入れ組織のあり方を再確認出来る。実習受け入れは受入れという受動的なものでなく、長野県内における実習受け入れ組織の質的向上を生み出すと共に、社会福祉士にとってはその実践を通して相談援助の力量を高めることができる絶好の機会であることを確認しておきたい。今後も長野県の福祉向上のためとなるプロジェクトとして取り組んでいきたい。

(文責：田中雄一郎、神原久美子)

『コロナ禍の中での地区活動について』～社会福祉士の「価値」を高めるために～

岩澤 純 (理事・東信地区支部長)

新型コロナウイルスの影響で3月下旬以降対面での打ち合わせや学習会が開催できなくなり、実質的に地区活動が停止状態になってしまいました。その後、理事会においてオンラインを取り入れた会活動推進の方針が示され、7月下旬に初めてオンラインで地区学習会企画会議を開催し意見交換を行い地区活動も動き出しました。

東信地区の本年度の事業計画として、福祉活動委員会とばあとなあがコラボレーションをして成年後見や権利擁護に関する学習会の開催を掲げています。まずは、8月の上小地区ばあとなあ定例会をオンラインで開催し、その一部を地区学習会としてばあとなあがの活動をj知る機会とすることとしました。今後もオンラインも活用しながら、下半期の学習会を開催していく予定であり、ホームページや会員メールサービスでお知らせします。

本会の今後の活動の指針となる「中期ビジョン」では、社会福祉士(会)に関する4つの「価値」に焦点が当てられています。このコロナ禍によるさまざまな対面コミュニケーションの制約を体験して、私たち社会福祉士(会)の活動(=ソーシャルワーク)の「価値」は、人と人のかかわりやつながりの中で大きな意味をもつことを改めて認識しました。

地区会の活動として以前から大切に考えていることは「顔の見えるネットワークづくり」です。「withコロナ」の社会においても、地区活動を通じて社会福祉士同士、そして地域での様々なつながりを作りたいと考えています。



『集合できなくても心はつながっています』

曲 淵 紀 子 (福祉活動委員会委員)

1 今年度の福祉活動委員会の取組み

昨年度に引き続き、「身元保証人問題（身寄りのない方の諸課題）を考えるプロジェクト」「社会福祉士養成の検討プロジェクト」を推進していきます。また、高齢者、障がい者、子ども、地域福祉の各部会は「2020年度地区学習会開催方針」に基づき、社会福祉士の価値・技術・知識・倫理について、社会福祉士の視点（権利擁護・ソーシャルワーク・個と地域の一体的支援等）を切り口に地区学習会を行います。集合での会合等が制限される今、新たな様式としてオンライン学習会を検討しています。その前提として、パソコンが苦手な方も参加ができるよう「ZOOM活用講座」や希望者への個別サポートも必要と考えています。



2 新型コロナウイルス感染症対策について

集合型の学習会については、長野県社会福祉士会のガイドラインに添って開催の可否を決定していきます。感染拡大状況は日々変化し、それに伴って感染警戒レベルの定義や対策等の見直しも行われています。会員みんなが最新情報をキャッチアップし、適切な対応を検討することで、迅速かつ柔軟に長野県社会福祉士会の方針を更新していけるのではないのでしょうか。

福祉活動委員会としては、コロナ禍での福祉活動により見えてきた課題（面会制限や活動制限によるメンタルヘルス悪化、解雇・雇い留め、求人低下による生活困窮等）の共有と対策の検討をしたいです。

3 中期ビジョンの4つの価値にあわせての今後の委員会の取組み全般)

地区学習会の活性化（学習会の企画を通じたスキルアップ・ネットワークの促進・専門職種や異業種間交流の促進）、福祉（生活）課題の把握と学習会などを通じた検証を新規事業の開発へ展開します。

(1) 社会福祉士としての存在価値を高める

委員会活動は受け身の参加ではもったいないです！会員一人ひとりが自分の考えをもち、それを発信できるように、プロジェクトや学習会の形式、雰囲気など工夫したいです。

(2) 社会福祉士会の会員である価値を高める

非会員が入会のきっかけになるような魅力ある活動をしていきたいです。まずは参加していただく必要がありますので、委員会として会員以外への広報（口コミ）にも努めます。

4 長野県社会福祉士会、委員会のあるべき姿について

福祉施設や福祉現場などに勤務されている社会福祉士のみなさんは、日々必要とされている支援の提供にご尽力されていることと、心より敬意を表します。私は福祉職を生業としておりませんので、以前は「援助に結び付いていない方へのアウトリーチは無理」と考えていました。社会福祉士会に入会し、福祉活動委員会にかかわるようになってからは、勤務先や子どもの学校など、地域の福祉的支援を必要としている人たちの姿が見えるようになりました。ネットワークや活動範囲、視野が格段に広がったこともあります。分からないものに対する漠然とした恐れから、それまでは厄介ごとには目を閉ざしていたのだと気づきました。色々な選択肢があるということを知り、自分が分からないことは長野県社会福祉士会の仲間に相談すれば何かしらの知恵をいただけるという安心感を得てからは、自分の生き方も変わったと感じています。私が先輩方から教えていただいたように、誰に対しても温かく包摂することのすばらしさを伝えていけたらと思っています。そして、そのような長野県社会福祉士会とそれらを具現化する委員会活動であり続けたいと願います。

中期ビジョン「笑顔をつなぐ」への取り組み

『ぱあとなあながの活動から社会福祉士の価値を示していこう！』

小松 真樹（権利擁護センターぱあとなあながの副運営委員長）

1 今年度のぱあとなあながの運営委員会の取り組み

(1) 成年後見人等候補者の推薦、受任

家庭裁判所、市町村、成年後見センター等から依頼を受け、成年後見人等候補者の推薦をして受任します。

家庭裁判所には、ぱあとなあながの会員で受任意向がある会員の名簿を提出します。

(2) 定期報告、受任・終了報告の整備

年度内1回の定期報告と新規の受任報告や終了報告の整備を行います。

(3) 全件面談 会員内で困ったことが話せる仕組みづくり、不正防止を行います。

(4) 自己研鑽 全体研修を開催し、後見活動に活かすことができますようにします。

2 新型コロナウイルス感染症対策について

長野県社会福祉士会の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づきます。

研修は、集合研修だけでなく、リモート研修の開催を検討していきます。

後見活動において権利を守るとともに感染しない、させない配慮をします。

3 中期ビジョンの4つの価値にあわせての今後の委員会の取り組み

ぱあとなあながは、被成年後見人等の権利を守るだけでなく、社会福祉士の価値を感じることができま
す。実際に受任し、後見活動を通して、被後見人の体調が悪かった時にどこに入院をさせればいいのか、退院の時には被後見人の意向を聞きながら退院先はどうしたらいいのか、サービスはどうしたらいいかなど、悩みながら居場所を探しました。そのような時には必ずといっていいくらいに支援者の中に社会福祉士がいて、連携してもらって、被後見人が安心した居場所が確保できました。私1人では何もできないので、支援者の中に社会福祉士の連携があり、社会福祉士の存在は心強く感じています。私は、仕事でも成年後見制度の市長申立て等をしてはいますが、他の専門職から「身上監護は社会福祉士が得意な分野でしょ」と言われると社会福祉士の存在価値が認められてきていると感じます。ぱあとなあながの活動を通して、社会福祉士の価値を高めることができると思いますので私も微力ながらお役に立てれば嬉しいです。

4 長野県社会福祉士会、委員会のあるべき姿について

ぱあとなあながのは、権利擁護センターの位置付けです。権利擁護のためには、私たちが学んでいくことが大切です。ぱあとなあながのは、全体研修が義務化されています。研修参加だけが目的でなく、研修を通して後見活動に活かしていただきたいと思います。また、ぱあとなあながとしては不正防止の取り組みをしていかなければいけません。そのためには、会員同士の話しやすい関係を作り、全件面談を実施し、1人で悩まない、抱え込まないようにしていきたいと考えています。

5 その他、社会福祉士としての思いや会への提言など

ぱあとなあながの趣旨を理解し、会員になるために成年後見人養成研修をぜひ受講してください。



北信地区

氏名：佐藤 ゆり子
所属：社会福祉法人長野県社会福祉事業団 水内荘



— 新型コロナウイルス感染予防対策で取り組んでいること —

変化していく状況の中でマスクなどの報道に振り回されないよう、できるだけ正しい知識を得て『正しく怖がる』よう心掛けています。また、得た知識は職場内で共有を図り、「新しい生活様式」の中でも利用者さんのストレス解消につながるサービス提供ができるよう、看護師や栄養士含め、今まで以上に『チームみのち』での支援になるよう努力しています。

— 災害の体験談 —

昨年の台風19号では直接的な被害はなかったものの、電話もつながらず照明やトイレも使えなくなった時、今までの「当たり前」の生活は実は当たり前ではなかったことを痛感しました。また、情報が錯綜している中で行政を含む他の関係機関との連携は難しく、非常時であっても利用者の生活を守り、サービスを提供し続けることの大変さと責任を改めて感じました。

— 災害の体験を踏まえ、行っていること —

通信手段、情報を得る手段を確保するために発電機と夜間照明を用意し、非常時対応についてできるだけ具体的なイメージを持ってもらえるよう、利用者にも避難訓練に合わせて非常食を体験してもらう機会を作りました。昨年度はBCP（事業継続計画）作成を予定していたものの想定が甘すぎたことを実感したため、体験を生かしたBCPを検討中です。

— 社会福祉士としての役割 —

どんな状況であっても、まずは利用者さんの安心安全を確保する。ただし安心安全の確保だけに偏らないよう利用者さんの意思を尊重し、叶えていくこと。また、福祉を学んだことのないいろいろな経歴の職員が増えているため、たとえ善意であっても結果として権利侵害につながることもあることを分かりやすく伝えながら、水内荘としての支援の底力を上げていくことだと考えています。



東信地区

氏名：大森 聡
所属：社会福祉法人佐久平福祉会 特別養護老人ホーム佐久穂愛の郷



— 新型コロナウイルス感染予防対策で取り組んでいること —

職員の感染予防の周知徹底（手洗い、消毒、マスク着用、不要不急の外出の自粛、3密を避けるなど）。オンライン面会を導入し、感染の状況によっては窓越し面会や、人数や時間を規制した対面面会を実施（8月初旬現在は、オンライン面会のみ実施）。看取りの方は、個別で対応している。職員及び職員家族への行動自粛を依頼。

— 災害の体験談 —

昨年の台風19号により、施設が60時間以上停電になった。館内の照明は使えず、給水ポンプも稼働しなかった。自家発電装置により家庭用照明、吸引機、エアーマット、冷蔵庫など限られた機器の電源を確保した。ガスは使えたので食事は提供できたが、配膳は階段にてバケツリレー方式で運んだ。トイレは浴槽に溜めておいた水を使用した。入浴設備も使えず、清拭で対応した。

— 災害の体験を踏まえ、行っていること —

昨年12月に初めて水害を想定した垂直避難訓練を実施。1階の利用者様20名と20名分のベッドを2階に避難させた。今後も定期的に水害想定訓練を行う予定でいる。また、大型の自家発電装置の導入に向けて県に補助金申請を行っているところである。その他、電池式ランタン、電工ドラム、使い捨て食器などの購入を進めている。

— 社会福祉士としての役割 —

まずは利用者様の命と生活を守ること。昨年の台風19号の際は福祉避難所としての要請はなかったが、地域の要介護者の受入れも出来る体制作りが必要と感じる。それには行政をはじめとする関係機関とのネットワークの構築や、地域住民との協力体制作りが必要不可欠と思う。また、さまざまな機会を通じて災害の体験を伝えていくことも大きな役割と考える。

昨年9月は台風19号災害、昨年10月、今年7月には豪雨災害で被災した地域があります。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新たな環境のなかで生活様式の実践が求められています。感染予防対策や災害への備えについて各地区の会員から寄稿いただきました。

中信地区

氏名：池田 義 虎

所属：松塩筑木曾老人福祉施設組合 特別養護老人ホーム岡田の里



— 新型コロナウイルス感染予防対策で取り組んでいること —

施設内で感染者が出てしまった場合、広げるのを防ぐ術はないため、とにかく施設内に持ち込まないことを徹底し行っています。職員の感染予防対策の徹底や面会制限、3密を伴う行事の中止といった対応をしています。ただその中でも家族との時間の共有ができないか、楽しみの時間を作っていけないか、ということも考えていかなければならないと思います。

— 災害の体験談 —

令和元年10月の集中豪雨災害でも松本市は大きな影響もありませんでしたが、施設に直接被害が出なくても職員が出勤できなかつたり、食材やおむつ等の物品の搬入が遅延したりといった問題は考えられます。実体験として具体的なものはありませんが、有事の際にいかに業務を継続できるよう対策を考えていけるかは今後の課題と感じています。

— 災害の体験を踏まえ、行っていること —

災害の体験はありませんが、昨年私の所属施設では関係機関の方と一緒に福祉避難所訓練を実施しました。災害の際に施設が介護を必要とする地域住民の避難先になるかもしれません。スペースの問題や避難者を支援するのに必要な情報（内服など）の収集など、考えることが多く大変でしたが、災害時の対応について考える貴重な機会をいただきました。

— 社会福祉士としての役割 —

社会福祉士の仕事は、不幸と向き合って暮らしを作っていくことなんだと思います。“不幸”と書くと語弊もあるかもしれませんが、なにかしらの“生きにくさ”に対して当事者といっしょに考えていければと思っています。現状、実践できているとは言い難いのですが、努力していこうと思います。

南信地区

氏名：米 山 喜 明

所属：中川村社会福祉協議会



— 新型コロナウイルス感染予防対策で取り組んでいること —

社会福祉協議会は地域福祉を推進することを使命として、ふれあい交流の機会をもつことで人とのつながり、支え合いを創る活動をしています。コロナ禍のなかでは、時間短縮や人数制限をしながら可能な限り交流の機会をもちその大切さを伝える活動を模索して取り組んでいるところです。

— 災害の体験談 —

自身の災害体験としてはありませんが、災害支援としての体験になります。初めて災害支援に行ったのは平成16年の新潟中越地震でした。水害と違いその地域全体のライフラインが止まってしまったサバイバルな状況では自分のことは自分でなんとかするしかない、そんななかで人とのふれあいが何よりも癒しになることを感じたことを覚えています。

— 災害の体験を踏まえ、行っていること —

まずもって「自分の身を守る行動をとる」こと。大自然の力にはかないません。まずは自分の命を守る行動をとる、次に家族、地域です。社会福祉協議会では地域懇談会で「地域で気にかけてくれる顔の見える関係をつくれるようふれあい交流の機会を大切にすること、災害弱者の把握をすること」に取り組んでいます。

— 社会福祉士としての役割 —

社会福祉士としての行動は「福祉のプロ」としての行動です。全てを失った災害現場のなかでいかに「人を大切にできる」行動がとれるか。混乱する災害現場のなかでも冷静に今何ができるか考える「冷たい頭と温かい心」をもって行動できる社会福祉士でありたいと思います。

「感謝」

齊 藤 舞（長野県社会福祉協議会）

「おもしろきこともなき世をおもしろく すみなすものは心なりけり」
大学生の頃、恩師が好きな言葉だと教えてくれた。
端田篤人先生。5月に48歳という若さでこの世を旅立たれた。
先生には仕事、プライベート共に大変お世話になった。思い返すと先生の言葉に助けられたことが何度もあった。



私は編入学で長野大学に入学した。しばらくして精神的に辛い時期があり、大学生活の継続が危ぶまれたとき、真っ先に気付いてくれたのが先生だった。「2、3週間休んだって大したことはない。疲れたら休めばいい」。先生なのに休んでいいということに正直驚いた。しかしその一言から私の人生が変わった。心の余裕ができた瞬間だった。適当で、的確なアドバイスが凝り固まった私の頭をほぐしてくれて心地よかった。

また、こんなことをしてみたいという学生の提案に先生は耳を傾け、同じ目線に立って一緒に考えてくれた。「いいんじゃない？」と言う面白がっているような笑みが、いつも背中を押してくれた。

どんなときも見捨てずに味方でいてくれる安心感。人生の節目節目に先生の言葉に助けられ、励まされたという人は私だけではない。これほどまでに多くの人に影響を与えた先生は、私にとって恩師であり、ソーシャルワーカーとしての目標であり、憧れであった。

先生から学んだソーシャルワーカーとしての生き様、人生を楽しむ姿勢、私たち教え子がしっかりと受け継いでつないでいきます。そして先生からいただいた大きな愛情を決して忘れません。どうかこれからも見守ってくださいます。

*次号は、長野県共同募金会 宮沢 想太郎さんにバトンタッチします。

「信州ぐるっと！！ 特色ある福祉活動を紹介」

販売だけでなく、地域で集う場所の提供を目指して

小 泉 真智子（諏訪市役所）

今回は、富士見町 就労継続支援A型事業所Jumpin'の活動について、就労支援部長 根村様に取材させていただきました。15人程の利用者の方々と一緒にパンを作り、その他に日用品、生鮮食品、地元農家から仕入れた野菜など約140種類を販売しております。事業所は5年目を迎え、今年の5月から移動販売をスタートしました。富士見町全29区のうち、各地区社会福祉協議会が運営する高齢者向けサロンを中心に、現在まで13区を回ってきました。近くにスーパーがなく買い物が困難な方、外に出る機会のない方が、買い物がてら井戸端会議ができるような場を作ることはできないか？と根村さんが思ったことが、移動販売を始めるきっかけだったそうです。現在は高齢者の方を中心に集まっているようですが、年齢関係なく地域のどんな方でもご利用頂けるよう、利用者の方々やチラシを配布し、宣伝活動にも取り組んでいます。

パン作りは、粉の計量などのさまざまな工程に利用者の皆様が携わっています。一般就労が最終目的のため、この事業所は1つの通過点です。マニュアルはなく、身体で覚えることで技能習得を目指しております。10代～50代の幅広い年齢層ですが、「困ったときはお互い助け合う」をモットーに、公私ともに仲良くされています。

今後も、地域のコミュニティの場、利用者や地域の方とのふれあいを大切に、さらに利用者のスキルアップにつなげていくとのことです。地域の架け橋としての取り組みを実践しておりました。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacsw.jp>) をご覧ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
10月3日(土)	基礎研修 I ①	オンライン研修	②は1月
10月3日・4日	成年後見人材育成研修①②	オンライン研修	③④は11月
10月31日(土)	第4回理事会	WEB会議	

◎ 入会状況 (2020年7月末現在) * 会員数：1,166人 入会率：26.97% 人口10万人あたりの会員数：56.91人

編集後記

新型コロナウイルスの影響で、日々の相談業務や支援業務、そして災害時の避難や支援についても新たな取り組みが模索されています。また、社会の仕組みや人との付き合い方、地域活動にも変化が生まれています。この先の変化を想像し、それに応じた相談援助や地域社会のあり方について改めて考えていきたいと思っております。(F.Y)